

学校概要

創立 71 周年	学校長 山村 淳一	副校長 中野 嘉樹	学期 2 学期制	児童・生徒数 503 人
学級数 一般級: 13 個別支援級: 2 通級指導教室(難聴・言語・まなび)		主な関係校: 日枝小学校、太田小学校、南吉田小学校		

学校教育目標

広い視野に立ち、豊かな心、健やかな体、確かな学力を身につけ、生きる力を養います。

— 具体的目標 —

(知) 常に学ぶ楽しさを知り、自らの人生を切りひらくことを大切にします。
 (徳) 挨拶と感謝の気持ちを忘れず、他者への思いやりを大切に自分のよさを伸ばします。
 (体) 主体的に生きるため、生命や体を尊び、健やかな体づくりを目指します。
 (公) 社会の一員として社会に役立つ姿勢や資質を身につけることを大切にします。
 (開) 広い視野に立ち、日本と世界の社会や歴史、文化を積極的に学び、社会に貢献します。

学校の特徴

- 学校周辺は高速道路・鎌倉街道・国道16号に囲まれ都市部繁華街に位置し、代々この地域に居住する家庭が多いが交通の至便さからマンション形式の集合住宅が年々増加している。
- 比較的経験の浅い職員が多いが、活気のある職員集団である。
- 保護者および地域の方々には本校の教育活動に理解を示し、協力的である。例年、学区の青少年指導員・スポーツ推進委員の方々が体育祭の準備や運営に協力的である。
- 規範意識の向上や基本的な生活習慣の定着をさらに高める必要がある。
- 学校として基礎・基本の定着に一層取り組む必要がある。

学校経営中期取組目標

- 生徒が落ち着いて学習できる学校の環境づくりを推進すると共に、豊かな心を育むように図ります。
- 相談活動及び『教育相談週間』を積極的に行い、生徒とのふれあいを重視し実践していきます。
- 学校と保護者、教職員と保護者、学校と地域との相互理解のもと、より連携を深めていきます。
- 学区小中学校交流を具体的に推進し、相互理解を深め、これからの教育課題の共有化を図り、教育活動を高めていきます。

小中一貫教育の取組

共進中	ブロック	共進中学校、日枝小学校、太田小学校
9年間で育てる子ども像	小中学校間で学習指導や生活指導の円滑な接続を大切にし、まちに生きる子どもたちに必要な資質を育てます。	
自校の具体的取組	・小中学校相互での授業研究・研修会を年2回実施し、研究授業を踏まえ小中一貫の視点をしっかりと捉え、児童・生徒の実態に応じた指導方法の工夫・改善に努めていきます。 ・小中一貫カリキュラムを工夫・推進すると共に、児童・生徒指導の在り方や交流を工夫改善し、情報交換を積極的に行っていきます。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力 担当 学習指導部	「わかる授業」の実践を推進し、基礎・基本の定着と知識・技能を高める。自ら学び、視野を広げて学ぶ力を高める。	①少人数指導、TT指導などを通して、効果的に学力向上を図る。 ②日常的な授業公開や授業評価を計画的に行い、授業の質的向上を図る。 ③放課後の学習会を実施し、基礎の定着を図る。形態を工夫し、生徒の自ら学ぶ意欲喚起に努める。
豊かな心 担当 道徳指導部	コミュニケーション能力を育成する。小中連携による9年間での道徳教育を実践する。	①コミュニケーション能力育成の取組として、生徒会と連携し「朝のあいさつ運動」の充実に努めていく。②横浜子ども会議の内容を受け、全校生徒へ報告提案を行う。③道徳・人権教育の情報交換を小学校、地域、保護者と行い、9年間を通して、自己の生き方、人間としての生き方の考えを深めていく。
健やかな体 担当 保健体育科・家庭科	心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と実践を通して、運動に親しむ資質や能力を育てる。	①保健体育科では「健康の保持増進」を第一の目標とし、基礎体力の向上に努めるとともに、体を動かす楽しさや喜びを学ぶことで、生涯にわたって健康を意識し、運動を楽しむ生活を送れるようにしていく。②家庭科では、食教育と関連して保健体育・保健分野と連動した授業(特に食生活)を展開する。
生徒指導 担当 特活・生活指導部	一人ひとりが互いの良さや可能性を認め、安心して学校生活を送れる環境を育成する。自主性を尊重した活動を支援する。	①朝のあいさつ運動により、お互いに声を掛け合える関係をつくる。教育相談期間や日々の生活の中で、生徒とコミュニケーションをとる時間を大切に信頼関係を育てていく。②横浜子ども会議で話し合ったことをもとに学校生活を見つめなおし、課題があれば解決に向けて取り組んでいけるように支援する。
保健安全管理 担当 保健指導部・庶務部	安全点検、適切な教室環境の管理による、安全で過ごしやすい教育環境づくり・いじめや不登校の早期発見対応、感染症対策につながる健康観察の実施	①学校防災計画を見直し、30年度中に完成させる。そのことに伴い防災に関する校内研修を行ないたい。また、引き取り訓練の実現化に向けて段階的に計画を立てて31年度実施に向けて取り組んでいく。②欠席や遅刻に対して、理由や状況を把握し、職員で共有しながら早期対応ができるようにする。
保護者、地域との連携 担当 教務部	学校教育目標の共通理解を図る。教育活動の共通理解を図る。	①評価説明会や年4回の懇談会、地域懇談会で学校経営方針について説明を行う。②学校便りを毎月発行し、さらに学校ホームページに掲載して、教育活動の報告など積極的な情報発信に努める。また、メール配信による緊急時等の連絡を行えるようにする。
特別支援教育 担当 特別支援教育委員会	生活指導の中で、広い視点を持ち、よりよい支援の方策を提供できるようにする。・現実的、実践的「個別の指導計画」を共通理解の資料として活用する。	①生徒の持つ困り感について、学年学級の情報をもとに適宜ケース会議(SC、Co、養護教諭)を行い、可能な支援を展開する。②通級指導教室の専門的支援センター機能を特性から行動を理解する際に有効活用し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と実際の支援が生徒のニーズに適しているか評価する。
いじめへの対応 担当 生活指導部	いじめの起きない生活環境作りをするとともに、常に生徒の実態把握に努める。	①「学校いじめ防止対策委員会」の存在及び活動を生徒及び保護者に周知し、いじめの未然防止のため、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境をつくる。 ②教育相談や生活アンケートを実施し、生徒の実態把握に努める。 ③職員間の情報共有を大切にし、担任一人で抱え込むのではなく、チームとして対応する。
人材育成・組織運営 担当 教務部	計画的な校内研修の実施。	①教科指導・人権指導・生徒指導や保護者との連携等の研修会を年4回実施する。②5年次までの教員が年間数回の授業見学と研究授業を計画的に実施する。また、5年次までの教員が集まって講習会を開けるように計画する。